

号外

発行日：平成 16 年 5 月 25 日

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京ニュース

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
東京都渋谷区桜丘町 4 番 2 3 号渋谷桜丘ビル 8 階
渋谷共同法律事務所内

TEL：03-3463-4351

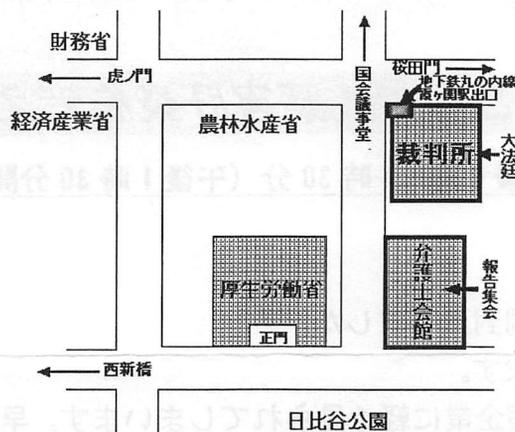
FAX：03-3496-4345

スタートして 1 年、いよいよこれからです！

裁判開始時間変更と傍聴のお願い

日時：6月8日（火） 午後1時15分

場所：東京地方裁判所 103号法廷（1階大法廷）



6月8日の東京地方裁判所の裁判期日の開始時間が変更になりました。

13時15分から14時ころまでです。

法廷は従来と同じ103号法廷です。

お間違のないよう、よろしくお願い致します。

（前回の法廷では、若干空席がありましたので、今回は是非、法廷を埋め尽くしたいです）

また、裁判期日後、裁判所の隣の弁護士会館12階講堂で、報告集会を開催します。時間は14時から15時30分ごろまでです。

内容は、

- 1 原告のお話
 - 2 同時並行的に行われている裁判官に対する説明会の概略のリアルタイムの報告
 - 3 フィブリノゲン納入医療機関公表問題の状況および今後の展開の説明
- です。

2の説明会ですが、先日、裁判長と右陪席裁判官が交代しました。新任の裁判長が、裁判の争点などを是非早期に理解したいということで、実施することとなりました。裁判期日後14時から18時まで、裁判所の会議室で実施されています（傍聴はできません）。

このような「説明会」の前例は聞いたことがありません。きわめて異例のものです。ぜひ、裁判官の心をこちら側に向けさせたいものです。

「薬害肝炎訴訟を支援する会・東京」総会

日時：5月29日（土）午前11時～12時

場所：全電通会館2階

（東京都千代田区神田駿河台3-6、同日の午後の集会と同じ場所です）

「沈黙をこえて」薬害肝炎を考える集い

日時：5月29日（土）午後2時～4時30分（午後1時30分開場）

場所：全電通会館2階

5/29集会のチラシを同封致しました。

参加者確保に苦勞しています。

寂しい集会では、国や製薬企業に軽く見られてしまいます。早期全面解決をはかるためにも、どうか、お誘い合わせのうえ、多数の皆様がご参加下さいますようお願い致します。

本件に関するお問い合わせは、下記連絡先までご一報下さい。

（連絡先）東京都渋谷区桜丘町4番23号渋谷桜丘ビル8階

渋谷共同法律事務所

TEL：03-3463-4351 FAX：03-3496-4345